

地域活性化起業人

菰野町では、7月1日から新たに3人の地域活性化起業人を迎え入れ、合計10名が多岐にわたる分野で活動しています。



かとうゆうた
加藤優太さん 地方創生ラボ㈱▶企画情報課

東京での2年間の社会人経験を経て、生まれ育った地元の三重県で働くことを選びました。YouTubeで5年にわたり三重県の魅力を発信してきた経験を生かして情報を発信し、多くの方に訪れてもらえるまちにできるよう頑張ります。これからどうぞよろしくお願いいたします。



三重の遊び場！



つだなゆこ
津田奈由子さん 地方創生ラボ㈱▶企画情報課

このたび、“三重の遊び場！”のアカウントを立ち上げ、菰野町を中心に三重県の魅力を発信する女子『ミエジョ』として活動することになりました。各種SNSで情報発信していますので、皆さんに見ていただけたら嬉しいです。菰野町や三重県のことは勉強中ですが、1日でも早く本物のミエジョになれるように頑張ります。町内各所で動画の撮影をしているので、もし見かけたら是非声をかけてください！よろしくお願いいたします。



おかだみつひろ
岡田充弘さん スポーツクリニック The SUN'S ▶コミュニティ振興課

地域活性化起業人として、スポーツトレーナーの専門性を活かし、菰野町の皆様が健康でアクティブに暮らせる環境づくりに取り組みます。部活動の地域移行についても、学生・指導者・保護者が安心して関われるような仕組みを提案し、菰野町とのご縁にこれまでの経験を還元していきたいと考えていますので、どうぞよろしくお願いいたします。



地域活性化起業人の活動を紹介します

シティ・ホールディングス㈱▶観光産業課
かきいちてつや
柿市哲哉さん



町の地域活性化の重要テーマに位置付けられている鈴鹿山脈をPRするために、『頂き』をメインテーマとした新商品「鈴鹿山脈 頂きあんどうなつ」の開発を行っています。『頂き』を人それぞれの目標と捉えて、「頂きを目指して頑張る人は腹が減る」をコンセプトに、来年3月の発売を目指しています。



8月19日 今年度は町内で14人の方が100歳に
満100歳を祝い表敬訪問



◀町長との記念撮影に写る水谷さん（写真右）

満100歳を迎えた水谷竹史さん（大羽根園）を町長が表敬訪問し、長寿を祝いました。長寿の秘訣を聞かれた水谷さんは「毎日欠かさず黒豆を食べることと、明るく過ごすことです」と答え、訪問の最後には趣味の歌を披露していただきました。

永年の功績を称えて

高齢者叙勲

瑞宝双光章 **梅村俊彦さん**
(88歳 菰野第二区 元特定郵便局長)

8月12日 インバウンドなどの推進に向けて
台北駐大阪経済文化弁事処を訪問



◀意見交換の様子

台湾をメインターゲットとするインバウンド事業を進めるため、台北駐大阪経済文化弁事処を訪問しました。台北駐大阪経済文化弁事処はビザの発給や日本に滞在する自国民の支援など台湾の領事館に相当する業務を行っている機関です。町長は処長の洪英傑氏とインバウンドや教育、青少年の交流、農業交流、アウトバウンドなどさまざまな事業について意見交換を行い、洪処長は「菰野町のことを深く理解するためにもぜひ訪問したい」と話しました。

三重県警察からの
おしらせ

令和7年10月1日施行

三重県暴力団排除条例が改正されます

01 暴力団排除特別強化地域での禁止行為の規制【新設】

暴力団の排除を特に強く推進する地域として四日市市の繁華街、諏訪栄町及び西浦一丁目を「暴力団排除特別強化地域」に指定します。また、同地域における暴力団員と特定営業者との間のみかじめ料等の授受を禁止し、罰則を設けます。

罰則 1年以下の拘禁または50万円以下の罰金

03 名義利用等の禁止【新設】

暴力団員であることを隠ぺいする目的で他人の名義を利用したり、暴力団員に自分または他人の名義を利用させた場合、調査・勧告・公表の対象となります。

02 暴力団事務所の開設・運営に対する規制【拡大】

- ①周囲200mにおける開設や運営が禁止されている現行の保護対象施設（学校や図書館など）に都市公園を追加します。
- ②都市計画法に規定される用途地域（住居系用途地域、商業系用途地域、工業系用途地域）の区域内における開設・運営を禁止します。

罰則 1年以下の拘禁または50万円以下の罰金

問い合わせ
三重県警察本部 組織犯罪対策課
TEL 059-222-0110